

婚姻届の提出に伴い必要となる手続き



下記のいずれかに該当する方は、婚姻届とは別に手続きが必要となりますので、お手数ですが、担当課にて手続きをしてください。

※住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

該当する方		必要となる手続き	必要書類等	詳しいお問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	婚姻に伴い 住所変更 をする方	転入届・転居届・転出届 ※上記届出に伴って発生する手続きがありますので、それぞれの届出の説明をご参照ください	転出証明書 (転入届の場合)	市民窓口課
<input type="checkbox"/>	婚姻に伴い 世帯主や世帯構成の変更 をする方	世帯変更届		
<input type="checkbox"/>	住基カード・マイナンバーカード をお持ちの方	氏訂正等の手続き	住基カード・マイナンバーカードを窓口にお持ち下さい。 暗証番号が必要です。	
<input type="checkbox"/>	母子または父子世帯の医療福祉費支給制度（ マル福 ）を受けていた場合	喪失の手続き	医療福祉費受給者証	保険年金課
<input type="checkbox"/>	妊産婦の医療福祉費支給制度 を受けていた場合	氏名・健康保険証等の変更	医療福祉費受給者証、健康保険証	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険 に加入の方で氏名・住所の変更がある場合	保険証の訂正	国民健康保険被保険者証	
<input type="checkbox"/>	国民年金 加入の方で氏名の変更がある場合	年金手帳の氏名変更	年金手帳	
<input type="checkbox"/>	年金 受給している方又は停止になっている方	保険年金課までお問い合わせください	年金証書	
<input type="checkbox"/>	婚姻により社会保険に加入の夫又は妻の 扶養 になる方	国民年金第3号被保険者該当届の手続	年金手帳等	社会保険に加入の夫又は妻の勤務先
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証 をお持ちの方	介護保険被保険者証の訂正	介護保険被保険者証	高齢福祉課
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当 を受給されている方	喪失の手続き	児童扶養手当証書	こども支援課
<input type="checkbox"/>	児童手当 を受給されている方で、婚姻に伴い受給者を婚姻相手に変更する方（婚姻相手と児童が養子縁組しており、婚姻相手の方が所得が高い場合）	喪失の手続き、認定請求届	身分証明書、請求者・配偶者の個人番号がわかるもの、請求者名義の預金通帳、請求者の健康保険証または年金加入証明書、児童の個人番号がわかるもの（児童と請求者が別居している方のみ）	
<input type="checkbox"/>	児童手当 を受給されている方で、婚姻相手に受給者変更しない方（婚姻相手と児童が養子縁組しており、婚姻相手の方が所得が低い場合）	個人番号変更等申出書	身分証明書、配偶者の個人番号がわかるもの	
<input type="checkbox"/>	18歳までのお子様 を養育する方と婚姻した方	いばらきKids Clubカード交付申込	身分証明書	
<input type="checkbox"/>	保育園・幼稚園 に入園しているお子様がいる方	保育料等が変更となる場合がありますので学務管理課へお問い合わせください	源泉徴収票、確定申告の写し、課税証明書等	学務管理課
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当 を受給されている方	受給者の変更又は喪失	特別児童扶養手当証書、印鑑	社会福祉課
<input type="checkbox"/>	飼い犬 の登録者に名前・住所の変更がある方	飼い主のお名前、住所の変更		環境課
<input type="checkbox"/>	下水道 をご利用している方のうち井戸も利用されている方	使用人数の変更		下水道課 (荒沼9-2)

◎本庁舎のみ、毎週日曜日午前8時30分から正午まで住民票・印鑑登録・戸籍関係等の証明書発行を行っています。

水道課（水道局内）	下水道課（江戸崎下水処理場内）
稲敷市江戸崎甲4615番地	稲敷市荒沼9番地2